

出前講座

議事次第

尚和会様 (30名)



日付:

令和6年12月13日

時間:

19:30~20:00

司会者:

吉葉

挨拶・職員紹介・進行について

- ・品川区清掃事務所：資源循環推進係 係長 鳴島
資源循環推進係 技能長 吉葉

- ・進行予定：
 - 1.職員紹介
 - 2.配布物の確認
 - 3.講座
 - 4.質疑応答

資料他

- 出前講座 議事次第
- チラシ「資源プラスチック令和6年4月から品川区全域で実施します」
- チラシ「不要な充電式電池の回収を開始します」
- チラシ「小型充電式電池を拠点回収でも回収いたします」
- 啓発品（バンブーストロー・ジッパーバック・資源持ち去り防止テープ）

講座内容

【小型充電式電池の回収について】

○小型充電式電池の出し方

- ・陶器・ガラス・金属ごみ
- ・拠点回収

【資源プラスチック回収について】

- ・動画上映「資源プラスチック回収について」（約 5 分）

【質疑応答】

- 小型充電式電池や資源プラスチック以外でも、資源・ごみに関することは何でもご質問下さい。

Q : プラスチック繊維で、できている衣類は資源プラスチックに出せますか？

A : 繊維は資源プラスチックとしてリサイクルに向いていないため、燃やすごみに出してください。

Q : 容器や包装用ビニールに付いているシールや紙は剥がす必要がありますか？

A : 簡単に剥がせるものは剥がして出してください

Q 30 cmを超えているケースなどは壊して 30 cm以内にすれば資源プラスチックとして出せますか？

A ケガをする恐れがあります。
壊さずにそのまま粗大ごみとしてお申込みください。

Q : 油の容器やドレッシングなどのプラスチック製の容器の排出は？

A : 軽くすぎ、PET マークがあればペットボトルとしてその他は資源プラスチックへ出してください。

不用な充電式電池の 収集を開始します！

【開始月】令和6年9月～ <月2回>

【収集日】陶器・ガラス・金属ごみの日

【出し方】他のごみとは別の袋に分けて
「充電電池」と表示してください。

※充電式電池を内蔵した小型家電機器も対象
(裏面参照)

●表示イメージ



品川区清掃事務所 事業係

電話：03-3490-7051

FAX：03-3490-7041

(裏面)

収集できるもの(例)

充電式電池



リチウム・ニッケル・ニカドなどがあります。

コードレス掃除機、電動自転車、
携帯電話などでも使用されています。

充電式電池を内蔵した小型家電機器



タブレット

スマートフォン

電子タバコ

電動
歯ブラシ

ハンディファン

シェーバー

収集できないもの

使い切りタイプの電池、自動車用バッテリー、
粗大ごみ(※一辺が30 cm以上のもの)、
パソコン本体(※本体から取り外した電池は対象)

小型充電式電池を拠点回収でも回収いたします。

▶ 拠点回収

ご家庭で不用になった小型家電・廃食用油・不用園芸土・古着を下記の拠点回収場所でお回収します。
 ※回収時間内に係員にお渡しください。学校・地域センターなどでの時間外のお預かりはできません。

毎月第2・4土曜日
 午前10時～正午
 ※雨天・祝日も回収します

資源回収中
 RECYCLING DAY

資源

	小型家電 回収ボックスに入れてください	廃食用油 容器に入れて	不用園芸土 根っこ・石は取り除いて	古着・古布 洗ったもの
回収できるもの	10cm×25cm 以内のもの ・携帯電話・スマートフォン ・デジタルカメラ ・ポータブルビデオカメラ ・携帯音楽プレーヤー (CDプレーヤー、レコーダー等) ・携帯ゲーム機、電子辞書、電卓 ・車載機器(カーナビ・ETCユニット等) ・ACアダプター、延長コード等	・食用油 ※一度に出せる量は、2ℓのペットボトル2本分まで。	・家庭で不用となった鉢植え等の園芸用土 (異物を取り除いたもの) ただし下に挙げるものは除きます。 ※一度に出せる量は、20ℓの袋で2袋(プランター2個分程)くらいまで。	・洋服全般 ・タオル ・バスタオル ・シーツ ・毛布 ・タオルケット ・布団カバー ・枕カバー ・浴衣など ※一度に出せる量は、45ℓの袋で4袋まで。
回収できないもの	・上記の大きさを超えるもの ⇒陶器・ガラス・金属ごみにお出しください。 ※1辺が30cmを超えるものは粗大ごみです。 ※テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・保冷庫・冷温庫・洗濯機・衣類乾燥機・パソコン・ディスプレイは、品川区では回収できません。 ・事業所から出されたもの	・水の混じっているもの ・灯油、ガソリン、エンジンオイル ⇒ガソリンスタンドにお願いしてください。 ・店舗や事業所から出されたもの	・枯れた植物の枝や根、石などの異物が混ざった園芸土 ・腐敗した土 ・園芸用ではない土 ・事業所から出された土 ・植木鉢、プランター	・靴、靴下、ストッキング類 ・水着、下着、おむつカバー ・中に綿や羽毛の入っているもの ・キルティング素材のもの ・スキーウェア、ダウンジャケット ・制服、学生服、着物、帯 ・ネクタイ、ベルト、帽子 ・じゅうたん、カーペット、カーテン ・バスマット、布団類 ・ペットに使ったもの ・はぎれ、裁断くず、加工くず ・事業所から出されたもの
主なりサイクル品	・希少金属のパラジウム等の他、鉄や銅などの金属資源を取り出しリサイクルしています。 	・鶏のエサ等にリサイクルされています。 ・航空機燃料の原料として使用されます。 	・天日干しや滅菌処理を行い再生園芸土にします。 ・再生された園芸土は、みどりや花のフェスティバル等のイベントで配布しています。 	・古着・古布として、海外に輸出し、古着として再利用します。 ・繊維等に加工されます。 

拠点回収場所

①品川第一地域センター	北品川 3-11-16	①大井第一小学校	大井 6-1-32
②台場小学校	東品川 1-8-30	⑩旧大井第三地域センター	西大井 4-1-8
③浅間台小学校	南品川 6-8-8	⑪伊藤小学校	西大井 5-6-8
④城南第二小学校	東品川 3-4-5	⑫後地小学校	小山 2-4-6
⑤第三日野小学校	上大崎 1-19-19	⑬小山小学校	小山 5-10-6
⑥日野学園	東五反田 2-11-1	⑭第二延山小学校	旗の台 1-6-1
⑦大崎第一地域センター	西五反田 3-6-3	⑮京陽小学校	平塚 2-19-20
⑧第一日野小学校	西五反田 6-5-32	⑯延山小学校	西中延 2-17-5
⑨品川区清掃事務所	大崎 1-14-1	⑰宮前小学校	戸越 4-5-10
⑩芳水小学校	大崎 3-12-22	⑱旗台小学校	旗の台 4-7-11
⑪三木小学校	西品川 3-16-28	⑳大原小学校	戸越 6-17-3
⑫立会小学校	東大井 4-15-9	㉑豊葉の杜学園	二葉 1-3-40
⑬鈴ヶ森小学校	南大井 4-16-2	㉒八潮地域センター	八潮 5-10-27
⑭大井第二地域センター	大井 2-27-20	㉓源氏前小学校	中延 6-2-18
⑮伊藤学園	大井 5-1-37	㉔小山台小学校	小山台 1-18-24
⑯品川区役所	広町 2-1-36		

以下の場所では、小型家電のBOXを常設しています。※データは消去して、時間内に直接お持ちください。

区役所本庁舎 2階	広町 2-1-36	平日・日曜午前 8時 30分～午後 5時	品川図書館	北品川 2-32-3	午前 9時～午後 8時 <small>※日曜・祝日は午前 9時～午後 7時</small>
清掃事務所 品川庁舎	大崎 1-14-1	(月)～(土) 午前 8時～午後 5時	総合体育館	東五反田 2-11-2	午前 9時～午後 9時 30分
清掃事務所 荏原分室	平塚 1-10-11	(月)～(土) 午前 8時～午後 4時	戸越体育館	豊町 2-1-17	

「資源プラスチック」

(プラスチック製容器包装と製品プラスチック)

週1回/資源回収の日
今までと同じ資源回収場所
から回収します

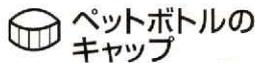
令和6年4月から、品川区全域で実施します

★すでに回収していた「プラスチック製容器包装」

●汚れがある場合は、汚れを落としてください。



容器類



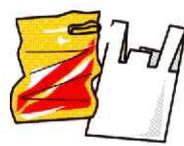
ペットボトルの
キャップ



発泡スチロール



ペットボトルの
ラベル



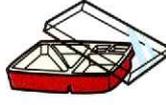
袋類



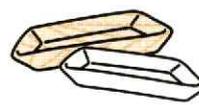
このマークが
ついているものが
対象です。



ボトル類



容器類



トレイ類



カップ類

★ **New** 新しく回収する「製品プラスチック」

(素材の大部分がプラスチックで、一辺が30cmを超えない大きさのもの)

●汚れがある場合は、汚れを落としてください。

プラスチック製のボールペン、
クリアファイルなどの文房具



※インクを使い切るか
芯を外す

プラスチック製保存容器、ハンガー、
ざる、食器、弁当箱など



プラスチック製おもちゃ



★電気式・電池式のもの
は対象外です。

出し方

※一緒に一つの袋
(中身の見えるもの)
に入れて出してください。

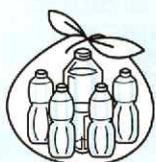
プラスチック製ストロー、
フォーク、スプーンなど



プラスチック製くし、歯ブラシなど



◎二重袋にしないでください。



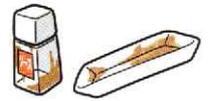
★ペットボトルは従来通り、
ペットボトルだけでお出してください。

資源プラスチックとして回収できないもの

× 回収できないもの

○汚れが落ちないもの

→ 「燃やすごみ」へ



○大部分が木製品や金属など、プラスチック以外でできているもの

→ 「燃やすごみ」または「陶器・ガラス・金属ごみ」へ



○刃物などが付いているプラスチック製品
発火の危険がある使い捨てライター

→ 中身がわかる袋に入れて(危険と表示)「陶器・ガラス・金属ごみ」へ



○電池式(充電電池・モバイルバッテリー付き等)のプラスチック製品

→ 小型家電回収ボックス、充電電池類はの販売店等の回収ボックスへ



○30cmを超える大きさのあるプラスチック製品

→ 「粗大ごみ」へ



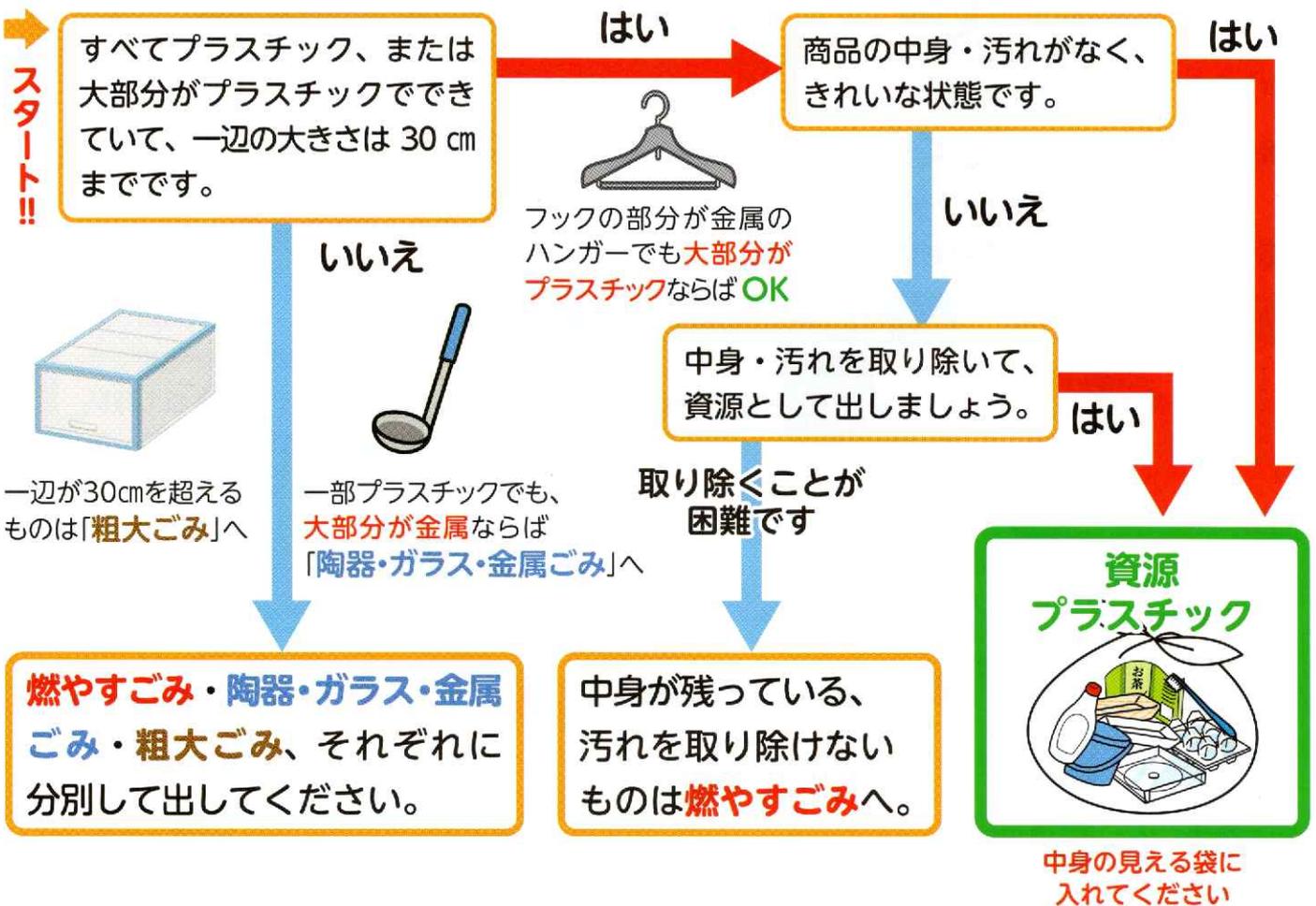
○在宅医療などで使用した注射器やプラスチック製品

→ 注射針は医療機関や取扱薬局へ
容器やチューブなどは「燃やすごみ」へ



資源プラスチックの分別方法(見分け方)

★プラスチック以外の素材が簡単に取り外せるものは、プラスチックのみにしてお出してください。



品川区のホームページではさらに詳しくご紹介しております

QRコードをご利用いただくか、インターネットで「品川区 製品プラスチック」を検索してください。周知用の動画も掲載しましたので、ぜひご覧ください。



回収した資源プラスチック リサイクルのゆくえ



出典:(公財)日本容器包装リサイクル協会

資源プラスチック(プラスチック製容器包装と製品プラスチック)回収について

プラスチックはその有用性から、幅広い製品や容器包装に利用され、現代社会に不可欠な素材ですが、海洋プラスチック問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化など様々な問題を抱えております。この問題への対策を契機として、国内におけるプラスチックに係る資源循環の促進等の重要性が高まっております。

問題解決に向けてプラスチックの資源循環等の取り組みを促進するために、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(プラ資源循環促進法)」が令和4年4月1日に施行されました。

品川区はこの法律の施行を受けて、既に回収を行っていた「プラスチック製容器包装」の回収に、新たに「製品プラスチック」を追加回収することを決定し、令和5年6月から一部の地域においてモデル実施を行い、令和6年4月から品川区全域において本格実施を行うことにいたしました。

資源プラスチック回収 Q&A

Q1 プラスチック繊維でできている衣類は資源プラスチックに出せますか？

A1 繊維は「資源」（資源プラスチック）としてのリサイクルに向いていないため「拠点回収」か「燃やすごみ」に出してください。

Q2 容器や包装用ビニールに付いているシールや紙は剥がす必要がありますか？

A2 簡単に剥がせるものは剥がして出してください。剥がせないものはそのままお出しください。

Q3 30 cmを超えているケースなどは壊して 30 cm以内にすれば資源プラスチックとして出せますか？

A3 ケガをする恐れがあります。壊さずにそのまま「粗大ごみ」としてお申込みください。
なお、プラスチック製ハンガーでは30cmを超えるものもあるようですが、環境省の手引きで対象としておりますので「資源」（資源プラスチック）でお出しください。

Q4 油の容器やドレッシングなどのプラスチック製の容器の排出は？

A4 中身を使い切った後軽くすすぎ、PETマークがあればペットボトルとして、その他は「資源」（資源プラスチック）へ出してください。マヨネーズなどやチューブ容器については、半分に切るとすすぎ易くなります。

Q5 なぜ中身の見える袋に入れなければならないのか？

A5 中間処理施設では、回収したプラスチックについてリサイクルできるものと混じってきてしまった対象外のものを、職員の手で選別しています。袋の外から危険なものが混じっているかどうかは予めわかると作業がしやすくなりますので、職員の安全のためにも、ご協力をお願いいたします。

Q6 汚れたプラスチックは汚れを落とすとのことですが、汚れの目安はありますか？

A6 固形物が付着している、手につくほどのべたつきがある、あたり一面に充満するほどのにおいがするなどの場合は、「燃やすごみ」としてお出しください。

Q7 ビデオテープやカセットテープは資源プラスチックで出せますか？

A7 材質上は資源プラスチックですが、テープが長いと処理工場の機械に絡まってしまうことがあります。テープを30cm程度に切っていただければ「資源」（資源プラスチック）として出せますが、切らない場合は「燃やすごみ」としてお出しください。

Q8 シリコンでできた食品保存容器は資源プラスチックですか？

A8 シリコンはプラスチックではありません。「燃やすごみ」にお出しください。

Q9 バイオプラスチックは資源プラスチックとして出せますか？

A9 「資源」（資源プラスチック）で出してください。

Q10 ペットボトルもプラスチックですが、今回の回収の対象ですか？

A10 ペットボトルの回収方法は今までと同じで、ペットボトル単体でまとめてお出しください。なお、ラベルとキャップは資源プラスチックとなりますので、ペットボトルから外して、ペットボトルとは別にして「資源」（資源プラスチック）でお出しください。

資源プラスチック回収についてのお問い合わせ先

品川区清掃事務所 リサイクル推進係 Tel03-3490-7098 Fax03-3490-7041